

《第二次試験結果》

2月下旬までに市役所掲示場及び上山市ホームページに最終合格者の受験番号を発表するほか、合格・不合格にかかわらず受験者あてに通知します。

(3) 採用の方法

最終合格者は、令和3年4月1日に採用予定ですが、状況によっては4月2日以後になる場合があります。また、欠員等の理由により、最終合格者のうち若干名については、令和2年度中に採用される場合があります。

なお、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登載され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。本試験の補欠合格者名簿は、次の採用試験の募集日まで有効ですが、名簿登録者が必ず採用になるとは限りません。

4 受験手続



(1) 受験申込

受付期間 令和2年11月26日(木)～12月18日(金) (土曜・日曜日を除く)
受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(2) 受験に必要な書類

書類は、令和2年11月24日(火)から上山市庶務課窓口(2階)で交付します。郵便で請求する場合は、受験希望の試験区分名が分かるように明記したもの(様式は自由)と、94円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(第1種定型:長さ23.5cm以内、幅12cm以内)を同封してください。

なお、様式は、上山市ホームページ(<http://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/>)で11月24日(火)からダウンロードすることができます。

試験区分	受験申込書	受験票	採用志望書
上級行政〔一般採用〕 〔社会経験者採用〕*	○ ○	○ ○	○
上級土木〔一般採用〕 〔社会経験者採用〕*	○ ○	○ ○	○
上級建築〔一般採用〕 〔社会経験者採用〕*	○ ○	○ ○	○

* 上級土木〔社会経験者採用〕の受験者で技術士又は1級土木施工管理技士の有資格者、上級建築〔社会経験者採用〕の受験者で1級建築士の有資格者は、資格証の写しを同封してください。

(3) 受験申込み及び受験票の交付

ア 受験申込書(申込前6ヶ月以内に撮影した写真貼付)、受験票及び採用志望書(上級行政〔社会経験者採用〕、上級土木〔社会経験者採用〕及び上級建築〔社会経験者採用〕に限る。)に必要な事項を記入し、上山市庶務課に提出してください。

なお、郵便で提出する場合は、84円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(第1種定型:申込書を受理した後、本人に受験票を送付するための封筒)を同封してください。この場合には、12月18日(金)の消印のあるものまで受け付けます。

イ 提出書類は、必ず受験者本人が記入してください。

ウ 受験申込書を受理後、受験票に検印し、本人に交付します。

5 採用後の勤務条件等



初任給は、185,100円(令和2年4月1日現在の額で大卒の場合。上位の学歴や職歴等がある場合は調整し、一定の基準により加算します。)が支給されるほか、諸手当(期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、通勤手当ほか)が支給されます。

